

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・ ウィンターストームに御注意ください。
- ・ 2019年夏の参議院選挙に向けた在外選挙人証の申請
- ・ 安全の手引きの改訂
- ・ 外務省最新海外安全情報

● ウィンターストームにご注意ください。

本年に入り2月現在までオンタリオ州内ではウィンターストームに関する警報が度々発出されています。ウィンターストームの警報が発出している中に外出される際は、最新の気象情報の入手に努め、安全確保に十分注意してください。特に、降雪による視界不良や路面の凍結が予想され、また、急な坂道が多い地域もあり、特に車を利用される場合には注意が必要です。

旅行者の方におかれては、悪天候の影響により、航空便及び公共交通機関の運行スケジュールの変更（欠航、休止を含む）等の影響がでることも予想されますので、外出の際には必ずご利用になれる交通機関の運行状況を御確認ください。

カナダ政府：気象警報情報

[https://weather.gc.ca/warnings/index\\_e.html](https://weather.gc.ca/warnings/index_e.html)

● 2019年夏の参議院選挙に向けた在外選挙人証の申請

本年夏は任期満了に伴う参議院議員通常選挙が実施されます。在留邦人の皆様が在外投票を行うためには、事前の在外選挙人証名簿登録申請及び在外選挙人証の取得が必要となってきます。申請から選挙人証の取得までは2ヶ月～3ヶ月を要しますので、手続はお早めにお済ませください。

[https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-3.html](https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-3.html)

● 安全の手引きの改訂

本年改訂した「安全の手引き」を当館のウェブサイトに掲載いたしました。当地における犯罪情勢、邦人が直面しやすい犯罪、具体的な対策等をまとめていますので、当地在留邦人及び

旅行者の防犯対策の一助としてください。

<https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000441316.pdf>

●外務省最新海外安全情報

以下の地域へ出張・旅行を計画されている方は、御注意ください。

★ベネズエラの危険情報（危険レベル引き上げ）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2019T014.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2019T014.html#ad-image-0)

★ケニア：テロに関する注意喚起

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2019C013.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C013.html)

★ナイジェリア：大統領選挙実施に伴う注意喚起（新規）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2019C010.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C010.html)

★フィリピン：スルー州ホロ市の教会における爆弾爆発事案の発生に伴う注意喚起

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2019C007.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C007.html)

★その他、個別の国・地域の安全情報については、外務省海外安全ホームページを御参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●当地滞在中の保険の加入について

当地で短期滞在されている方、当地旅行中の方が事件・事故に巻き込まれ、保険に加入していないことから、高額な医療費等を自己負担しなくてはならないケースが発生しています。ケースバイケースですが、1泊の入院費用で約5000ドルが請求されるケースも珍しくありません。留学、ワーキングホリデー等の査証期間が満了し、滞在資格をビジターに切り替えられた方は、特に保険の有効期間には御注意ください。

なお、（日本出発前に保険加入の手続をされていない方も含め）滞在資格がビジターでも当地で加入できる保険がありますので、該当される方は加入をお勧めします。

マニユライフ生命

<https://www.igoinsured.com/Direct/ManulifeGlobal.aspx?ag=KINTMIS&lang=E>

ブルークロス

<https://on.bluecross.ca/>

●トロントでよくあるトラブル5選

当地に在留する邦人留学生及び旅行者を中心に実際に被害が多いトラブル及びその注意点を簡潔にまとめたパンフレットを作成いたしました。読みやすい構成となっていますので、御自

身にあてはまる事項がないか等チェックください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000376181.pdf>

また、当地在留邦人向けに作成した「安全の手引き」はトラブル事案・防犯対策をより詳細に記載していますので、併せて御活用ください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000332693.pdf>

●領事出張サービスのお知らせ

旅券、各種証明、届出、在外選挙人登録の申請及び各種照会事項を受け付けますので、御希望の方は直接会場までお越しください。

会場・実施日：日系文化会館（JCCC）

2月14日（木）10時から12時

3月14日（木）10時から12時

4月11日（木）10時から12時

5月9日（木）10時から12時

●当館休館日のお知らせ

土曜日及び日曜日に加え、2月18日（月）、3月21日（木）、4月19日（金）及び22日（月）は休館日です。5月以降の2019年の休館日については、以下を御参照ください。

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consulate.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html)

●当館各種イベント情報

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/b\\_000030.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html)

---

●本メールは、御本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますよう御協力のほどよろしく願いいたします。

●緊急時の安否確認を当館から行うため在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392まで御送付ください。

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-2.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html)

●本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際に配信が停止されます。たびレジ登録サイトに登録し本メールを受信されている方については、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。配信を停止したい場合は、以下のサイトから手続きをしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

●在トロント日本国総領事館のメールマガジンに御登録の方で帰国・転出による配信停止を御希望の方は停止理由（(例) ●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上, ryouji@to.mofa.go.jp まで御連絡願います。

---

●在トロント日本総領事館 F a c e b o o k

当館が支援するイベントや日本に関する情報などを F a c e b o o k を通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えしていますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)